

JAフリーローン

(平成 23 年 9 月 1 日現在)

商品名	JAフリーローン																						
ご利用いただける方	<p>○当JAの組合員または組合員の同居の家族であること。</p> <p>○お借入時の年齢が18歳以上であり、最終償還時の満年齢が71歳未満の方（ただし、20歳未満の准組合員の方は給与所得者に限ります）。</p> <p>○前年度税込年収が原則150万円以上（農業者120万以上）ある方。</p> <p>○勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>○自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、現住所1年以上居住している方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。現住所が1年未満でも自己住宅もしくは勤続3年以上の方）。</p> <p>○当JAが指定する保証機関（沖縄県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>																						
資金使途	○組合員が必要とする一切の資金。ただし、負債整理資金および事業性資金は除く。																						
借入金額	○原則として1組合員あたり300万円以内とし、所要金額の範囲内とします。																						
借入期間	○6ヶ月以上5年以内とします。																						
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>																						
返済方法	○元金均等返済（毎月の返済元金が一定金額となる方法）または元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、ボーナス月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとのボーナス月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。																						
担保	○不要です。																						
保証人	○当JAが指定する保証機関（沖縄県農業信用保証協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、保証機関が必要と認めた場合又は、前年度税込年収が200万円（農業者は150万円）に満たない者は保証人を徴求させていただきます。																						
保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入内容：固定金利6%・元金等払・お借入額10万円あたりの保証料の目安】</p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">お借入期間</th> <th style="width: 10%;">1年</th> <th style="width: 10%;">2年</th> <th style="width: 10%;">3年</th> <th style="width: 10%;">4年</th> <th style="width: 10%;">5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正組合員</td> <td>426</td> <td>814</td> <td>1,201</td> <td>1,589</td> <td>1,970</td> </tr> <tr> <td>准組合員</td> <td>534</td> <td>1,023</td> <td>1,506</td> <td>1,991</td> <td>2,468</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、保証料率は正組合員年0.80%、准組合員年1.00%です。</p>					お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年	正組合員	426	814	1,201	1,589	1,970	准組合員	534	1,023	1,506	1,991	2,468
お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年																		
正組合員	426	814	1,201	1,589	1,970																		
准組合員	534	1,023	1,506	1,991	2,468																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または本店 信用統括部（電話：098-831-5559）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、沖縄県農業協同組合中央会が設置・運営する沖縄県JAバンク相談所（電話：098-831-5109）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用統括部または沖縄県JAバンク相談所にお申し出ください。</p>																						

	<p>鹿児島県弁護士会紛争解決センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記沖縄県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○お借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>